2019 年 9 月

日本糖尿病療養指導士（CDEJ）の皆様へ

一般社団法人日本糖尿病療養指導士認定機構
理事長　寺内　康夫

各種料金改定に関するお知らせ【重要】

CDEJ の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

さて、本機構では 2020 年 4 月 1 日より、「認定更新者用講習会受講料」「認定更新審査料」「認定更新再審査料」「認定証再発行手数料」を改定し値上げすることとなりましたので、お知らせいたします。

本機構は「糖尿病患者の健康と福祉の向上のため、糖尿病療養指導についての豊かな知識と経験を持ち、我が国の医療法の下で療養指導チームの一員として質の保証された療養指導を行うことができるメディカルスタッフの育成を目指す」という趣意のもと、2000 年 2 月 29 日に設立され、以後 20 年にわたり、CDEJ の認定・育成に関わる諸活動を続けてまいりました。

本機構は会員組織を持たないため、活動費用はすべて皆様からいただく受講料、審査料等で賄われております。これら料金は制度発足当初に設定され、その後一度も改定されておりません。2014 年には消費税率が 5%から 8%に引き上げられましたが、皆様のご負担を最小限とするため、料金は据え置きのまま、実質値下げして今日に至っております。

この間、物流コストの値上がりで支出が増し、厳しい経営状況が続いておりましたが、本機構では、諸経費の見直しを行うと同時に、ひとりでも多くの方に更新していただけるよう、更新しやすい環境づくりに努めてまいりました。

そのひとつが、昨年 11 月にスタートした「 J スキルコース」（第 2 群単位が取得できる e ラーニング）であり、「地理的・時間的理由で、なかなか研修会に行けない」という声に応えて実現させたものです。

また昨年 4 月に開設した「CDEJ マイページ」ではご自分の更新状況や単位登録状況（一部）が把握でき、早くから更新に備えていただけるようになりました。地域活動に役立てていただくため、本年 4 月から「名簿検索機能」も加わりました。今後も便利な機能が加わる予定です。

こうした利便性向上のための様々な取り組みに加え、情報セキュリティ対策のため、大規模なシステム改修を定期的に行う必要があることから、財政需要はさらに増しております。この 10 月からは消費税率の引き上げも予定されております。CDEJ の活動を下支えする本機構が、今後も事業を継続し、また発展させるためには、安定した財政基盤の確立が不可欠との判断から、今回、やむなく改定に踏み切ることになった次第です。

CDEJ の皆様にはご負担増となりますが、CDEJ 認定制度をさらに充実させ、皆様や社会に貢献できるよう努めていく所存ですので、なにとぞご理解くださいますようお願い申しあげます。

1. 改定日
   2020 年 4 月 1 日

2. 改定額

単位：円	現行 （本体価格+消費税8%）		改定後 （本体価格+消費税10%）
講習会受講料	30,000 （27,778+2,222）	⇒	**33,000** （30,000+3,000）
認定更新審査料	10,000 （9,259+741）	⇒	**11,000** （10,000+1,000）
認定更新再審査料	3,000 （2,778+222）	⇒	**3,300** （3,000+300）
認定証再発行手数料(氏名変更)	1,000 （926+74）	⇒	**1,100** （1,000+100）
同　　（紛失）	2,000 （1,852+148）	⇒	**2,200** （2,000+200）

※　消費税率引き上げ後、来年 3 月までは、本機構が増税分を負担いたします。
※　上記以外の各種料金・手数料（J スキルコース受講料、講習会キャンセル料・会場変更手数料、CDEJ カード・バッジ再交付手数料、出席証明書の送付手数料等）につきましては、本体価格の改定はありません。消費税率引き上げ分（本体価格の 2%）を、上記 1.の改定日より上乗せさせていただきます。

3. 本件に関するお問い合わせ先
   一般社団法人日本糖尿病療養指導士認定機構　事務局
   ℡：03-3815-1481　Fax：03-3815-1487